

さいたま市宮原コミュニティセンター 臨時職員 募集要項

雇用形態	臨時職員
就業場所	宮原コミュニティセンター（さいたま市北区吉野町 2-195-1）
募集職種	一般事務補助
採用予定人数	1 名
仕事内容	■ 公共施設の貸出業務（予約システム入力／書類作成／電話対応／事務補助業務／その他） ■ 文化事業の補助（講座等）
応募資格	簡単な PC 入力（Excel、Word の操作等）ができる方
採用予定日	応相談
勤務条件	給与等 基本賃金：時間給（1,150 円） 通勤手当：通勤距離が片道 2 km 以上の場合は、臨時職員就業規程に基づき支給 時間外勤務手当：法定労働時間内については、基本賃金と同額を支給 法定労働時間外については、臨時職員就業規程に基づき支給
	就業時間等 ・ 下記(1)～(5)のシフト制勤務（すべてに勤務できること） (1) 8:30～13:00 (2) 8:30～16:30 (3) 12:45～17:15 (4) 13:30～21:30 (5) 17:00～21:30 ※上記以外に 15 分単位で始業・終業を変更する場合があります。※就業時間等は相談に応じます。 ・ 週 20 時間未満の勤務（週 1～4 日勤務／月平均労働日数 4～15 日） ・ 土・日・祝日及び夜間の勤務を含む ・ 勤務時間が 6 時間を超える場合は 60 分の休憩あり ・ 時間外労働あり（月平均 1 時間）
	雇用期間 採用日～3 ヶ月 ※雇用開始日～3 ヶ月間の期間満了後、更新の可能性あり 更新の条件:勤務成績・態度、能力、会社の経営状態等
	有給休暇 臨時職員就業規程に準ずる
	社会保険等 労災保険
	その他 雇止め規定あり（65 歳）
選考方法	書類選考、面接選考（1 回） 【面接選考場所】〒331-0811 さいたま市北区吉野町 2-195-1 宮原コミュニティセンター ※選考結果及び面接日程等は 14 日以内に通知いたします。
応募方法	履歴書（写真貼付）を下記送付先まで郵送してください。 【履歴書送付先】〒331-0811 さいたま市北区吉野町 2-195-1 宮原コミュニティセンター ※提出いただいた応募書類は返戻いたしません。当方で責任を持って廃棄させていただきます。
問合せ	〒331-0811 さいたま市北区吉野町 2-195-1 宮原コミュニティセンター 採用担当 Tel.048-653-8558